

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県、日立市、石岡市、結城市、高萩市、北茨城市、笠間市、潮来市、那珂市、筑西市、神栖市、行方市、鉾田市及びつくばみらい市並びに茨城県東茨城郡茨城町、猿島郡境町及び北相馬郡利根町

3 地域再生計画の区域

茨城県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本県の総人口は、2000(平成12)年の299万人をピークに減少に転じ、この10年間で約9万人が減少する状況にあるなか、人口減少の流れを抑制し、地域の活力をいかに維持していくかが課題となっている。

そのための施策として、本県ではこれまでも、東京圏から本県への新しいひとの流れをつくり、人口の社会増の拡大を図るため、県・市町村が一体となった情報発信や移住受入体制の構築等の取組を実施してきたところである。

具体的には、移住への関心度が低い層に対する「入口戦略」として、将来的な移住に向け、まずは本県への愛着の向上を図ることを目的に「ふるさと県民登録制度」を運営し、当初目標を上回る4,661人(平成30年10月末現在)の登録者数を獲得し、本県への愛着向上や交流拡大に一定の効果があったところ。しかしながら、実際移住に至った者は202人(4%程度)にとどまっており、登録者からも「直ちに移住するのではなく、交流を継続して将来的な移住を検討したい」との声が聞かれるなど、移住という大きな決断に至るには時間を要するのが現状である。

また、移住への関心度が高い層に対する「出口戦略」として、市町村において、住宅取得に対する助成や子育て支援等の移住者受入支援を積極的に展開するなど、

県と市町村とが一体となった移住受入体制の構築を図ってきたところであるが、全国的に同様の取組が行われている状況下にあつては、本県の特徴を活かし、他県との差別化を図らなければ、移住先の候補地に挙がらないのが現状となっている。

このような中、移住をPRするターゲットを従来の“個人”から“法人”へと広げ、東京圏の企業と連携し、本県で試験的なテレワーク等を実施する取組（トライアル移住）など、本県の特徴である東京圏との近接性を活かし、最大の課題である「しごと」を変えずに移住を実現するモデルの実証を行ってきたところである。

この取組を通じて、東京圏の人材（企業の従業員のほか、フリーランスなど）には、地方と関わりたいというニーズ（いわゆる「ローカル志向」）を持つ者が多数いることが分かり、そのような者と本県との関係をつくるきっかけを形成することができた。

また、実施者アンケートでは、「本県での二地域居住がワークライフバランスの向上につながった」（84%）等の高評価を得ており、本県への新しいひとの流れをつくるモデルの実証ができた。

一方、本県と継続的に関わる可能性について、参加者からは、「コワーキングスペース等での異業種交流や地元企業等との交流機会の設定等により、本県で新たな「しごと」を創出する可能性が見いだせるかが重要な要素となる」との意見が多数挙げられたところである。

以上のことから、課題・今後必要な取組としては、次の点が挙げられる。

「直ちに移住するのではなく、交流を継続して将来的な移住を検討したい」といったような段階的な移住ニーズに対応できていないため、中長期的な視点で移住を捉え、これまでの「入口戦略」と「出口戦略」の間を埋め、段階的に地域との関係性を深めていき、移住に向けた階段を一步一步上ることを可能とする環境を整備すること（「中間戦略」）が必要である。

中でも、大きな課題となる「しごと」について、「転職」や「起業」というハードルの高い選択肢しかないことが課題であるため、本県の強みである東京圏との近接性を活かし、「しごと」を変えずに地域と多様に関わり、その関わりの中で新たな「しごと」が創出される仕組みを構築することにより、段階的に「しごと」の課題の解決を図ることが必要である。

また、行政の取組だけでは地域と関わる機会が一過性のものとなってしまうと

いう課題があることから、地域と直接的に、かつ、継続的につながれるよう、民間の地域コーディネーター等を介した支援体制（中間支援プラットフォーム）を構築し、「ひと」と「ひと」、「ひと」と「しごと」のつながりが創出される仕組みを持続可能なものとする必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

人口減少に歯止めがかからない中、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、地域や地域住民との多様な関わりを持ちたい、地域づくりに貢献したいとの思いを持った東京圏の方々を「関係人口」と捉え、地域住民と「関係人口」との協働による地域活性化や地域課題の解決が図られる社会を形成する。

また、将来的な移住者として期待される「関係人口」と地域との深い関わりを継続的に築くとともに、移住するにあたり最大の課題となる「しごと」を地域で創出する仕組みを構築することにより、段階的に地域との関係性を深めていき、移住に向けた階段を一步一步上ること（段階的な移住・二地域居住ニーズの実現）ができる環境を整備する。

これにより、将来にわたって活力ある地域社会を維持するとともに、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むという本県への新しいひとの流れをつくり、人口の社会増の拡大を図る。

【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
県及び連携市町村で把握する移住者数・二地域居住者数	202	80	80
この事業により創出される「関係人口」数	10,770	2,000	2,400
東京圏のフリーランス等による新たな「しごと」の創出件数	0	15	15

2021 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
80	240
2,900	7,300
15	45

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③及び5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト

③ 事業の内容

【茨城県】

1 中間戦略

(1) 「関係人口」の創出・深化

ローカル志向を持つ東京圏の人材を、地域や地域住民との多様な関わりを持ち地域づくりに貢献する「関係人口」として創出するとともに、多様な関わりの機会の受け皿となる地域住民や企業等を県全体で見える化する。

①ローカル志向を持つ東京圏の人材向けの情報発信強化、関係性の深化

②地域課題や受け皿となる地域住民や企業等の見える化

(市町村、地域住民や企業と連携した「ローカルとの関わり方」に関するセミナーの開催等)

(2) 持続的に「しごと」が生まれる仕組みの構築

「関係人口」が本県地域と関わりながら、地域の活性化や地域課題の解決に取り組むことにより、地域で携わる「しごと」が創出される仕組みを構築する。なお、特に人口減少が進んでいる県北地域においては、クリエイティブ人材に対するコミュニティの育成から「しごと」のマッチングまでを一体的に支援する。

①地域課題解決型プロジェクトの実施

東京圏のフリーランス等が、課題を抱える県内企業等と連携し、地域課題の解決を図り、新たな「しごと」を創出するプロジェクトの実施

②企業の開発合宿の推進

東京圏の企業に勤務しつつ地域ビジネスを志向する者に対し、本県でのコミュニティ形成や新規ビジネス創出のきっかけづくりを支援するため、開発合宿等を推進

③県北地域へのクリエイティブ人材等の進出促進

県北地域へクリエイティブ人材や企業のさらなる誘致を促進するため、都内プロモーション活動やシェアオフィス視察ツアー、コミュニティの育成を図るための講座等の実施

2 中間支援プラットフォームの構築

上記の取組を持続可能なものとしていくため、民間の地域コーディネーター等を介した「ひと」と「ひと」、「ひと」と「しごと」のつながりが創出される仕組みを構築

①地域コーディネーター人材の確保・育成

②「しごと」相談等への対応強化

③市町村や県内コワーキングスペースとの連携拡充

【連携市町村】

県や中間支援プラットフォームによる東京圏から「関係人口」を呼び込む取組を推進するにあたり、その受け皿となる地域の住民や企業等、地域資源等の掘り起こし発掘や見える化に取り組むとともに、「関係人口」に

対して地域と多様に関わる機会を提供する。

また、市独自の創業支援施策や中間支援プラットフォームの事業と連携し、「関係人口」が本県内で「しごと」を創出し、定着することを支援する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

この事業に取り組むことにより、「関係人口」と地域住民との連携による地域課題の解決や新たな「しごと」の創出が図られ、地域住民にとっては、地域の活性化等のメリットが生まれ、「関係人口」にとっては、ローカル志向の充足や地域での新たな「しごと」の確保というメリットが生まれる。このような「関係人口」と地域住民との関わり方のメリットが広く享受されることにより、双方をつなげる役割を果たす中間支援プラットフォームに対して、地域住民からの業務委託や地元企業からの協賛、参加する「関係人口」からの参加費などが見込まれる。なお、直ちに自走することは困難であるため、一般財源により、自走に向けた支援を継続していく。

また、受け皿となる地域住民や地域資源の見える化（PR）については、地域住民自身や「関係人口」自身が SNS 等により発信できる仕組みを構築することにより、一般財源による負担は逡減していく。

【官民協働】

民間のコワーキングスペースなどを活用しつつ、民間の「茨城移住計画」と協働し事業を運営することで、中間支援プラットフォームの強化を図っている。また、課題解決型プロジェクトの実施にあたっては、地域金融機関（常陽銀行）や地元企業にも参加いただくなど、官民が協働している。

【地域間連携】

県は広く「関係人口」の創出を図るとともに、課題解決型プロジェクトの実施等により関係性を深め、中間支援プラットフォームを介し、県内各地域への橋渡しをする。市町村は、受け皿となる地域の内部人材等の見える化や創業支援などに取り組むことにより、「関係人口」の定着を図る。

特に、コワーキングスペース等を有する市町村においては、県の課題解決型プロジェクトに取り組む「関係人口」等を受入れるとともに、当該施設を活用した創業支援策等と連動することにより、関係人口の増加、「しごと」の創出及び実施する場の必要な3要件が揃うため、県内の様々な地域で関係人口の定着をより一層促進する効果が期待される。

【政策間連携】

移住推進に関わる様々な分野の所管等を超えて、縦割りではなく横の情報共有を図りながら事業連携を進めていく。県では、学生向けのUIJターンの促進施策と連携した「関係人口」創出や、県内中小企業支援施策と連携した県内企業の課題解決と「関係人口」の関係性深化の同時達成を図り、市町村では、地域振興や創業支援施策のほか、住宅支援施策や子育て支援施策と連携した関係人口の定着を図る。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

<茨城県>

産官学金言等の外部有識者による推進組織である「茨城県総合計画審議会地方創生効果検証部会」において、KPIの達成状況などの事業実績について客観的な検証を行い、結果について公表することで、透明性を確保する。

<日立市>

日立市地域創生事業評価会議において、KPIの達成状況等、事業の効果検証を行う。

<石岡市>

外部有識者会議である「ふるさと再生会議」においてKPIの達成状況等の事業実績を検証する。

<結城市>

結城市まち・ひと・しごと創生推進会議において KPI の達成状況や事業実施手法について検証する。

<高萩市>

高萩市まち・ひと・しごと創生有識者会議（平成 27 年 6 月設置）に対して、事業の実施結果を説明し、効果について検証する。

<北茨城市>

総合戦略策定時に設置した外部委員会（北茨城市創生推進会議）を活用して会議を開催し、事務局より本事業における重要業績評価指標（KPI）の実績値と総合戦略における基本目標の数値目標実績値を報告し、KPI の達成度合いと数値目標の達成度合いから事業効果を検証する。

<笠間市>

笠間市創生有識者会議において、事業の経過、結果について検証を行う。

<潮来市>

潮来市まち・ひと・しごと総合戦略有識者会議において事業の経過、取組状況について検証を行う。

<那珂市>

「那珂市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」で KPI の達成状況等、事業実績を検証する。

<筑西市>

「筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議」及び「筑西市まち・ひと・しごと創生本部会議」において KPI の達成状況等、事業の効果検証を行う。

<神栖市>

事業の経過、結果について有識者会議にて検証を行う。

<行方市>

なめがた未来のまちづくり協議会にて検証を行う。

<鉾田市>

産学官金労言からなる、鉾田市まち・ひと・しごと創生有識者会議にて検証する。

<つくばみらい市>

つくばみらい市まち・ひと・しごと創生有識者会議において、効果・検

証を行う。

<茨城町>

茨城町まち・ひと・しごと創生有識者会議において、事業の進捗、KPIの達成状況について検証を行う。

<境町>

- ・毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を町が取りまとめて、自治体外部有識者で構成する境町まち・ひと・しごと創生本部会議での討議及びアンケート実施による評価分析を実施し、結果をまとめる。
- ・必要に応じて境町まち・ひと・しごと創生総合戦略や今後の事業方針に反映させる。

<利根町>

利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会

【外部組織の参画者】

<茨城県>

産業界、大学、金融機関、マスコミ等

<日立市、石岡市、結城市、高萩市、北茨城市、笠間市、潮来市、那珂市、筑西市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、茨城町、境町、利根町>

住民代表や産業界、大学、金融機関、労働団体、報道機関等

【検証結果の公表の方法】

<茨城県>

茨城県のホームページにおいて検証結果等を公表する。

<日立市>

市ホームページにおいて、日立市地域創生評価会議の結果（議事）を公表する。

<石岡市>

市ホームページにおいて、ふるさと再生会議の議事を公表する。

<結城市>

市ホームページにおいて、結城市まち・ひと・しごと創生推進会議の結果（議事）を公表する。

<高萩市>

市ホームページにおいて、高萩市まち・ひと・しごと創生有識者会議の結果（議事）を公表する。

<北茨城市>

市ホームページにおいて、地方創生事業進捗状況報告書（北茨城市創生推進会議における意見の記載を含む）を公表する。

<笠間市>

市ホームページにおいて、笠間市創生有識者会議の議事を公表する。

<潮来市>

市ホームページにおいて、潮来市まち・ひと・しごと総合戦略有識者会議の結果を公表する。

<那珂市>

市のホームページ及び広報誌において、那珂市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議の結果を公表する。

<筑西市>

市ホームページにおいて、筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議の結果を公表する。

<神栖市>

市ホームページにおいて、有識者会議の結果（議事）を公表する。

<行方市>

市報・市ホームページ等において、なめがた未来のまちづくり協議会の結果を公表する。

<鉾田市>

市ホームページにおいて、鉾田市まち・ひと・しごと創生有識者会議の結果（議事）を公表する。

<つくばみらい市>

市ホームページにおいて、つくばみらい市まち・ひと・しごと創生有識者会議の結果（議事）を公表する。

<茨城町>

町ホームページ等において、茨城町まち・ひと・しごと創生有識者会議の結果を公表する。

<境町>

町ホームページにおいて、境町まち・ひと・しごと創生本部会議の結果（議事）を公表する。

<利根町>

町ホームページにおいて、利根町まち・ひと・しごと創生推進協議会の結果（議事）を公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 827,402 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から 2022 年 3 月 31 日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2022 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。